

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市水とみどりの審議会		
事務局 (担当課)		水みどり環境課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 2 (直通)		
開催日時		令和 8 年 8 月 2 4 日 (月) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 3 0 分		
開催場所		市民会館 2 階第 2 中会議室		
出席者	委 員	9 人 (別紙のとおり)		
	その他	4 人 (日本工営株式会社)		
	事務局	6 人 (水みどり環境課長 他 5 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1. 開会 2. 議題 (1) 次期相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の策定について 3. その他 (1) 市民アンケート等の実施について 4. 閉会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり

1 開会

2 議題

(1) 次期相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の策定について

「相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略」策定支援業務委託の受託事業者である日本工営株式会社による説明の後、質疑応答を行った。

(川島委員)

業務支援として委託業務の受託者が関わると思うが、委託の経緯や本市との関わりについて把握したい。

(事務局)

計画策定にあたって、専門性を有している業者に支援いただくことが妥当と判断し、予算を計上したうえで複数社によるプロポーザルを実施し、担当事業者を選定した。本市との繋がりとしては、他部署において、都市計画の策定や街路樹に関する計画策定に関わっている。

(平野委員)

みどりの実態調査においては、航空写真等から把握するとのことだが、面積に加え、緑地の現状、整備状況や生物多様性といった質の観点での調査計画を確認したい。

(日本工営株式会社)

本業務では、現地調査等の実施は計画しておらず、既存データを用いる。社会的な動向としても質が着目されていることから、本業務でも検討したい。

(平野委員)

森林の状態や質についての判断基準を具体的に確認したい。

(日本工営株式会社)

業務開始段階であるため、過年度の詳細データを確認中である。一般的には、高さ、階層構造や下層植生の状態から森林の状態や質を判断する既存研究は確認している。相模原市における既存データを確認した後に判断基準を設定したい。

(眞家委員)

既存データの他、各種関係団体に確認し、最新データを収集する認識でよいか。外来種リストに関してもまとめられている情報が古いと思われる。また、ヒアリング対象の活動団体によって相模原市全域を網羅できるか。

(日本工営株式会社)

NPO 団体等、現地をよく知っている市民を対象とした調査項目において、現地の最

新データを収集予定である。相模原市全域を網羅できているかは不明であるが、対象団体は、現行計画策定時にヒアリングした 30 団体程度であるため、ある程度の充足度はあると考える。過不足については、今後の検討項目とする。

(松井委員)

本計画と関連する法令の改正状況を確認したい。

(事務局)

補足資料にて、現行計画策定後の法令改正状況等を整理している。2024 年以降に都市緑地法の改正や地域生物多様性増進法が施行されている。都市緑地法については、機能維持増進事業が仕組みとして制定されたことから、事業としての必要性が定められた。事業を実施するにあたって、機能維持増進事業に認定されると助成がされるようだが適用要件等については今後確認のうえ、今回の計画の中で取り込めるか検討予定である。

(松井委員)

環境基本計画を踏まえた策定の工程を確認したい。

(事務局)

相模原市総合計画が最上位にあり、その下位に第 3 次相模原市環境基本計画、その下位に第 2 次相模原市温暖化対策計画、第 2 次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略、第 3 次相模原市一般廃棄物処理基本計画等がある。改定時期については同時期であり、令和 10 年から施行予定である。各計画は同時並行で改定を検討しており、相互に連携を図りながら実施している。本審議会の意見についても上位計画含めた各計画の検討に情報共有する。

(眞家委員)

総合計画の内容を把握した上で、審議会を実施することは可能か。また、神奈川県における計画の状況等も把握できるのか。

(事務局)

環境基本計画において、先週審議会が実施された。アンケートが実施されており、結果等のフィードバックも本審議会では情報提供する予定である。意見についても環境基本計画を担当する審議会に提出する。神奈川県の計画等については入手でき次第、共有していく。

(眞家委員)

次期計画に取り込む視点として、17 ページの①「相模原らしさ」を感じる場所について、委員から意見はあるか。

(平野委員)

新宿から京王線で橋本方面に向かうと、住宅街の灰色のコンクリの世界から、みどりが増える。相模原には山も見える、緑がある森や公園がある。相模原在住だと、相模

原公園、淵野辺公園、麻溝公園、相模原北公園等、住宅近くに大きな公園があり、お金をかけずに子供を遊ばせられる自然に恵まれた環境の良い場所である。都心からも1時間くらいで行けて、空気の綺麗な環境の良い場所である。

(中嶋委員)

相模原市緑区在住の社員からは、みどりが多く、水がめや水力発電の湖がある地域であり、相模原らしさとは、みどり豊かな中にあるダム湖であり、みどりの風景そのものが価値であるという意見があった。また、30年前はホテルが多く生息していたが、水質や気候変動の影響で減少している。定期的に有志で河川の清掃をしており、環境・気候変動の対策により、緑区のみどりときれいな水を残してほしいと要望があった。

(松井委員)

地域の中に水源地である森林から耕作地、市街地、水辺と繋がっているネットワークが市域の中に保存されていることが特徴であり、飲料水が取水されていることから、生活とも密接に関わっている。渇水時の影響も大きく、森林整備に関しても市民の身近な問題として感じられるのではないかと。計画策定時において、生活を守るうえでのみどりをどう守っていくかという観点だと市民が関心を持つのではないかと。時間軸で考えると、橋本地域におけるリニアモーターカーの開発により、私有地である耕作地の多くで市街地化が進行すると考えられる。次期戦略として、GISを使用した生物多様性のスポット評価、ネットワークの評価が設定されているが、既存情報のみの評価であるため、情報が欠損している地域では、保全しなくてよい地域になりうる。そのため、データのギャップについては考慮すべきである。また、森林、水とみどりの保全が次世代へ繋がるような計画を策定してほしい。

(山崎委員)

相模原市では、相模川水系、緑区との繋がり、相模湖等の水源等をダイレクトに感じることができると考える。その背景には、丹沢山や高尾山等の集水域を包含していることも特徴として挙げられる。一方、都市部は、平坦な地形であり、自転車で広域を移動できることも相模原らしさではないかと。政令指定都市としての広域さゆえに、水源から農村、都市部までの総合的な循環、背景となる水とみどりがアピールできるだろう。加えて、清らかなものだけではなく、微生物等の力を得て、廃棄物、排水処理を行う循環型として計画を検討いただきたい。

(川島委員)

生活の中に緑があるのが喜ばしく、永続的に残す手法があればよいと思う。身近な例として、木もれびの森を大切な財産として残してほしい。現状、周辺地域の宅地造成が進んでいるほか、隣接地が駐車場になっており、私有地なので仕方ない部分もあるが、未来に残すための抜本的な方策があると喜ばしい。ナショナルトラストや相模原市主体の募金による保全等も検討してほしい。

(館委員)

境川について、橋本駅から歩いて 1km ほどに寿橋がある。さらに上流の横町橋周辺では多自然型川づくりが行われ、蛇行を残した河川となっており、鳥や魚が非常に身近である。橋本では、水とみどりの観点からも回廊のように上流部に森林が位置しており、非常に魅力的な地域である。また、境川は上流から下流まで自転車や徒歩利用も多い。計画のアウトプットとして、境川の魅力といった水とみどりについても共有できればと考えている。

(平野委員)

境川は水辺まで下りることができる。町田市側にも同様の場所があり、親子連れでも親しみやすい場所である。一方、木もれびの森は柵で囲ってあり、市民と森林の接点がなくなってしまっている。川辺も森林も市民との接点を持てるような場所を作りたいと考えている。昔は、60 坪程度の住宅の周りに植栽があったが、最近では2分割で分譲され、庭もコンクリートで固められている住宅が増加しており、相模原らしさがなくなっていると感じる。

(小川委員)

相模原在住者の意見として、20 年前の合併により、自然の多様性が増したと考えていた。特に、クヌギ・コナラ林等の雑木林が魅力的である。植生遷移の途中であるため、人の手が必要となるが、一部では植生遷移を進めたシラカシ林といった様々な遷移段階の多様性を維持できることが望ましいと考えている。また、昨今のナラ枯れ被害により生じたギャップに先駆種が侵入してしまうような状態になるため、みどりに対する評価の視点や市として保全したいみどりの質を検討してほしい。また、木もれびの森のような大きなみどりだけではなく、名もなき小さなみどりも大事にしていきたい。

(眞家委員)

相模原の広報紙に「相模原らしいみどり」といったコラムがあると楽しみにする市民がいるかもしれない。②のどのような「みどり」と「水」があるとよいかといった観点の意見から、最近の河川改修では流下を優先していることからコンクリート張りの直線型になっており、遊水地や瀬淵といった自然河川が減少しており、もったいないと感じる。

(平野委員)

水みどり環境課において、木もれびの森の管理方針を含めた 20 年間の計画が検討され、現在、活動団体が活動内容を検討中である。本枠組みでは、活動の主体が森林団体だけではなく、相模原市型「企業の森」制度を活用した企業参画を促しており、3 企業中の1企業が今年度から木もれびの森で活動を始める。本制度で 5 年間活動し、自然共生サイトへの登録まで進め、企業と協働で管理する仕組みが構築できればと考えている。

(松井委員)

現行の年次報告書における生物多様性の指標は、認知度などであり、質の指標がない。エコロジカルネットワークや在来・外来といった指標もあると考えるが、目標値と達

成率として明示できるような質を評価する軸が設定できるとよい。

(眞家委員)

太陽光パネルに関する規制はあるか。

(事務局)

学校の屋上を対象として企業と太陽光パネルの設置をしている事例はある。緑の部分では制限があり、実際の相談は別部署で対応しているが、規制はある認識である。実施可能な場所を選定したうえで実施していく観点が重要であるとする。

(館委員)

水源環境保全税、森林環境譲与税とは何か。使用用途や本計画との繋がりはあるか。水とみどりとの関係の中でどのように把握すればよいか。また、財源として使用することはできるか。

(事務局)

水源環境保全税は主に森林政策課が神奈川県と調整した上で事業を実施している。一例として、水源林の調査や、施業による適切な森林管理が挙げられる。令和 7 年度の相模原市の森林環境譲与税の使用用途については、HP で公開しているが、森林整備、木材利用、人材育成で主に使用されており、本課では、森林病虫害防除委託事業等で用いている。なお、財源の使用用途が限定されている税金であるため、目的や優先度によって活用することは可能である。

(館委員)

第 2 回の本審議会で予定されている市民等の意向調査実施方針の具体的な計画はあるか。

(日本工営株式会社)

第 2 回の審議会で内容確認もしくは報告を予定している。環境保全団体に伺いたい内容は現行計画策定時と概ね同様であると想定しているため、前回の調査内容を踏まえて、随時、意向調査を実施する予定である。事業者や若年層への意向調査については、委託調査や現行計画の進捗を踏まえて、具体化した案を本審議会で検討したい。

(平野委員)

第 3 次相模原市水と緑の基本計画・生物多様性戦略は、周知・普及啓発もしくは実行等といったどの段階に位置するか。

(日本工営株式会社)

計画の位置づけを含めた検討を行う。昨今の国策を踏まえると、計画から実装の段階が求められている。一方で、限りある人口・予算を踏まえた優先順位を設定して、現実性を担保した計画を検討したい。

3 その他

(1)市民アンケート等の実施について

事務局による説明の後、質疑応答を行った。

(眞家委員)

アンケートについては、今後の発表でよいか。また、標本数の 3,000 人の根拠はあるのか。

(事務局)

9/1(火)より実施予定である。標本数については、対象者 3,000 人に対し回収率が 50%程度の 1,500 人と見込んでいることから、統計学的に信頼できる精度とされている。

(山崎委員)

アンケートの結果は第3次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略で反映するのか。毎年実施しているのか。

(事務局)

結果は、第3次計画に反映する。実施時期は毎年ではない。前回実施時は、現行計画策定時の平成 30 年度と中間改定時の令和 5 年度に実施している。

(平野委員)

資料 1 で説明があった環境保全団体と若年層に対するアンケートは別のアンケートか。また、内容は市民アンケートと同様か。

(日本工営株式会社)

市民アンケートについては、第 4 次相模原市環境基本計画の策定に対するアンケートである。資料 1 で説明したアンケートは、第 3 次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の策定にあたって、実施を予定している。なお、内容については今後、検討する。現時点では、必要に応じてワークショップの開催を検討しており、環境に関心がない市民の意見を取り入れる等の工夫を検討している。

(眞家委員)

環境基本計画で実施されたアンケート結果は、共有されるか。

(事務局)

その通りである。環境基本計画で実施されているので、本審議会での意見を担当部署に情報共有する。

(眞家委員)

市民アンケートにおける問7、市が実施する環境保全の取組について、市民が各取組を把握することは可能か。丁寧に実施されているので、取り組みに対して市民がわかりやすく理解できるとよいのでは。

(事務所)

所管課でないため、詳細なお答えはできないが、アンケート内で参考資料の QR コ

ードを記載しており、市の家庭向け補助制度などを紹介している。これらの目標等については、相模原市地球温暖化対策計画で示している。本意見については、担当課に伝える。

(眞家委員)

本会議の議事録の作成等については、私に一任させていただくことでよろしいか。

(各委員)

異議なし

最後に事務局より、事務連絡があり審議会を閉会した。

以 上

相模原市水とみどりの審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	眞家 永光	北里大学獣医学部 教授	会 長	出席
2	松井 久実	麻布大学獣医学部 講師		出席
3	山崎 旬	玉川大学農学部 教授		出席
4	川島 尚	公募委員		出席
5	石田 一成	「小松・城北」里山をまもる会 会計		出席
6	小川 智代	特定非営利活動法人みどりのお医者さん 理事		出席
7	舘 勝敏	特定非営利活動法人境川の斜面緑地を守る会 理事		出席
8	中嶋 豊	相模原商工会議所 3号委員 (東京ガス株式会社神奈川西支店支店長)		出席
9	平野 和夫	特定非営利活動法人相模原こもれび 理事長	副会長	出席